

基本チェックリストを記入してみましよう！

● 基本チェックリストとは？

運動機能や生活力など心身機能の低下の有無を判断することを目的とした調査票です。（質問項目数は25項目です）

● 基本チェックリストの計算の仕方

下記のいずれかに該当される方、体力・筋力の低下を感じる方、なんとなく気分が落ち込んでいる方など、お気軽に地域包括支援センターへご相談ください。

質問番号	質問からの 介護予防の見方	介護予防の支援が必要とされる場合 (回答の「はい」・「いいえ」の 「1」の項目に該当する数)
No.1～No.20	生活機能全般の機能低下がないか	10項目以上該当
No.6～No.10	運動器機能の低下がないか	3項目以上該当
No.11～No.12	栄養が不足していないか	すべて該当
No.13～No.15	口腔機能の低下がないか	2項目以上該当
No.16～No.17	閉じこもりの状態でないか	No.16に該当
No.18～No.20	認知能力の低下がないか	1項目以上該当
No.21～No.25	「うつ」の可能性がないか	2項目以上該当

【お問い合わせ先】 山鹿市役所 介護保険課 地域包括支援センター係
電話：0968-43-1077